

監査委員公表第631号

平成30年2月22日付け監査第887号の監査結果に関する報告に基づき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年12月14日

大分県監査委員 首 藤 博 文
 大分県監査委員 長 野 恭 子
 大分県監査委員 元 吉 俊 博
 大分県監査委員 馬 場 林

1 平成29年度行政監査の結果（平成30年2月22日付け監査第887号）に基づく措置

- (1) 概要 「措置済」12件 「検討中」2件
 (2) 措置の状況

公用車の管理、使用状況及び交通安全対策に係る措置の状況（平成30年10月31日現在）			
項目	監査の結果（要旨）	監査対象機関	措置の概要
1 公用車の適正な管理			
(1) 安全運転管理者等の選任及び報告に係る問題点 安全運転管理者等選任報告書の受理に係るもの	（現状） 大分県庁用自動車等管理規程及び大分県教育庁用自動車管理規程に基づく安全運転管理者等選任報告について、報告を要する機関から適正な報告がなされているかについて確認を行っていなかった。 （改善事項） 報告内容の確認と適切な指導をすること。	用度管財課	平成30年4月5日付けで安全運転管理者等選任報告書の提出について通知し、全公用車管理機関からの提出を確認した。 また、県全体の安全運転管理者等一覧表を全庁掲示板に掲示し、変更の都度報告するよう周知徹底を図った。 【措置済】
(2) 公用車の点検の実施に係る問題点	（現状） 道路運送車両法第47条の2に基づく日常点検は、おおむね適正に実施されていたが、	用度管財課	物品及び車両管理事務研修会（平成30年5月14日）において、日常点検の実施方法を具体的に示

<p>ア 日常点検に係るもの</p>	<p>大分県庁用自動車等管理規程及び大分県教育庁用自動車管理規程に定める日常点検表による点検は、ほとんどの機関で実施されていなかった。</p> <p>(検討事項)</p> <p>日常点検の実施方法を具体的に示すことについて検討すること。</p>	<p>教育改革・企画課</p>	<p>したマニュアルを配布した。</p> <p>日常点検の実施方法を具体的に示すため、大分県庁用自動車等管理規程を改正し、併せて実施時期、記録方法を通知した。</p> <p>【措置済】</p> <p>日常点検の実施方法を具体的に示すため、大分県教育庁用自動車管理規程を改正し、併せて実施時期、記録方法を通知した。</p> <p>さらに、用度管財課と日常点検の実施方法等について確認し、用度管財課が実施した物品及び車両管理事務研修会（平成30年5月14日）で示されたマニュアル等を教育庁掲示板に掲示した。</p> <p>【措置済】</p>
<p>イ 定期点検に係るもの</p>	<p>(現状)</p> <p>道路運送車両法第48条に基づく定期点検の平成28年度の実施状況をみると、公用車管理機関106機関のうち30機関が一部又は全部の車両の定期点検を実施していなかった。</p> <p>(改善事項)</p>	<p>用度管財課</p>	<p>本庁総務担当班総括会議（平成30年4月23日）、物品及び車両管理事務研修会（平成30年5月14日）において車検・定期点検の実施の徹底を周知した。</p> <p>平成30年4月5日付けで運行報告書の提出につ</p>

	<p>適正な定期点検の実施について指導を徹底すること。</p>		<p>いて通知し、提出された報告書に基づいて、全車両に係る車検・定期点検一覧表を作成し、5月に全庁掲示板に掲示した。</p> <p>【措置済】</p>
		<p>教育改革・企画課</p>	<p>教育庁の各所属に車検・点検の実施の徹底を周知した。用度管財課が集約した全車両に係る車検定期点検一覧表を活用するよう教育庁掲示板で周知した。</p> <p>【措置済】</p>
<p>オ 物品出納員等の定期的な外観上の損傷の点検に係る問題点</p>	<p>(現状)</p> <p>物品出納員等による公用車の定期的な外観上の損傷の有無の点検及び記録は、実地監査を行った公用車管理機関55機関のうち1機関を除いて行われておらず、そのほとんどの機関でこの点検について認識されていなかった。その一方で、複数の機関で車両管理担当者等による点検が実施されていた。</p> <p>(検討事項)</p> <p>物品出納員は、公用車管理に関する事務を担う職員と同一職員であることが多く実質的な効果が望めない。また、</p>	<p>用度管財課</p>	<p>公用車（集中管理車を除く。）の外観の点検者を管理者とし、庁用自動車等使用簿等に外観上の損傷の有無を記録する点検者記入欄を追加するよう大分県庁用自動車等管理規程を改正した。</p> <p>【措置済】</p>
		<p>教育改革・企画課</p>	<p>公用車（集中管理車を除く。）の外観の点検者を管理者とし、庁用自動車等使用簿等に外観上の損傷の有無を記録する点検者記入欄を追加するよう大分県教育庁用自動車管理規程を改正した。</p>

	<p>本庁の公用車管理機関の中には物品出納員の設置がない機関もあることから、点検者を管理者とするなど大分県庁用自動車等管理規程及び大分県教育庁用自動車管理規程の見直しを検討すること。</p>		<p>【措置済】</p>
<p>(4) 備品管理システムによる車両情報等の管理に係る問題点 イ 車両情報及び運行状況の記録に係るもの</p>	<p>(現状) 実地監査を行った公用車管理機関55機関のうち37機関で車両情報及び運行状況の記録漏れが見受けられた。 また、システムに記録した車両情報等は活用されておらず、運行状況報告は別にエクセル等のソフトで作成しており、重複した事務処理となっていた。</p> <p>(検討事項) 備品管理システムへの運行情報の記録の徹底を図るとともに、備品管理システムを活用して情報収集するなど運行状況報告事務の効率化を検討すること。</p>	<p>用度管財課</p>	<p>備品管理システムで入力した公用車の車両情報、運行状況を各所属が活用するためには、エクセル表で出力する必要があるが、現行の備品管理システムでは各所属が直接出力することはできず、用度管財課から情報政策課に出力依頼し、出力されたエクセル表を各所属に配布することになる。このため、各所属がエクセル表を直接作成し活用した方が効率的である。</p> <p>よって、次期備品管理システム改修時に、効率的に情報を活用できるようシステムを改修することとし、それまでの間は、運行状況については事務が重複することを避けるため、エクセル表による作成・報告に一本化するよう大分県庁用自動車等</p>

			管理規程の改正を行った。 【措置済】
(5) 鍵の保管に係る問題点	(現状) 用度管財課が管理する集中管理専任車の鍵は、各専任車の運転手に渡されたままで、車庫長が保管場所を把握していない状況であった。 (改善事項) 集中管理専任車の鍵の保管場所を定めるとともに、車庫長が鍵の受渡しを行うよう指導を徹底すること。	用度管財課	集中管理専任車の鍵については施錠可能なキーボックスに保管するとともに、出発時、帰庁時に車庫長が鍵の受渡しを行うこととした（平成30年3月）。 【措置済】
	(現状) 一部の機関で、職員が目が届きにくく、人の往来が多い通路付近などの場所で保管している事例が見受けられた。 (検討事項) 適正な鍵の管理方法を具体的に示すことについて検討すること。	用度管財課 教育改革・企画課	物品及び車両管理事務研修会（平成30年5月14日）において、鍵の適正な管理の徹底について周知した。 【措置済】 物品及び車両管理事務研修会（平成30年5月14日）で示された「鍵の適正な管理の徹底について」を教育庁掲示板に掲示し、周知を図った。 【措置済】
3 公用車の更	(現状)	用度管財課	入札が不調に終わった

<p>新及び配置について</p> <p>(3) 公用車の調達に係る問題点</p>	<p>平成28年度の調達状況を見ると、総入札台数131台のうち44台（33.6%）が不落札となっており、小型貨物自動車はその多くを占めた。</p> <p>(検討事項)</p> <p>同じような事例の不落札が繰り返し発生する事象は合理性を欠いていることから、適切な入札が行われるよう要求機関と情報を共有するなど連携を図る体制を確立するよう検討すること。</p>		<p>場合は、その原因を分析して要求機関に情報提供し、同じような事例の不落札等が繰り返し発生することがないように仕様書の見直しを中心に個別具体的な対策を提案するなど要求機関との連携強化を図っていくこととした。</p> <p>また、不落札の原因が平成28年11月に日産ADバンがマイナーチェンジされ価格が上昇したことによるものと判明したため財政課と情報共有し財政単価を改定した。</p> <p>【措置済】</p>
<p>監査の結果に関する報告に添える意見</p>	<p>各部局の事情によって公用車の管理に関する事務に不均一な取扱いが発生しないよう、例えば、公用車の取得・維持管理に係る予算要求に関する事務を特定機関に集約・一元化するなどの管理手法が行なわれることが望ましい。</p> <p>また、公用車の管理に関する事務の適正かつ統一的な執行を確保するためには、既存の公用車の管理運営体制にこだわることなく、民間活力の活用を含めた時代に応じた新しい手法を検討し、経済的、効率的な公用車の管理運営体</p>	<p>用度管財課</p>	<p>公用車に係る予算管理手法の再考や、民間活力の活用を含めた新しい管理手法の検討は、部局を横断した対応（予算・組織等）が必要なことから、関係各課と「費用対効果」、「働き方改革（公務能率の向上）」等の観点から総合的に検討を行っていく。</p> <p>【検討中】</p>
		<p>教育改革・企画課</p>	<p>公用車に係る予算管理手法の再考や、民間活力の活用を含めた新しい管</p>

制が確立されるよう期待する。

理手法の検討は、部局を横断した対応が必要なことから、関係各課と「費用対効果」、「働き方改革（公務能率の向上）」等の観点から総合的に検討を行っていく。

【検討中】